

調査計画

1 調査の名称

港湾運送事業雇用実態調査

2 調査の目的

港湾労働法第2条第2号の規定に基づき、一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業及びいかだ運送事業並びに港湾運送関連事業を行う事業所について、当該事業に従事する労働者の雇用の実態を調査し、今後の港湾労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的とする。

3 調査対象の範囲

(1) 地域的範囲

港湾労働法第2条第1号に規定する6大港（東京港、横浜港、名古屋港、大阪港、神戸港及び関門港）

(2) 属性的範囲

港湾労働法第2条第2号の規定に基づく港湾運送事業又は港湾運送関連事業を行う事業所

4 報告を求める者

(1) 数

3 (1) 及び (2) の範囲における約1000事業所

(2) 選定の方法 全数 無作為抽出 有意抽出

平成30年6月末現在における上記(1)の全ての事業所

(3) 報告義務者

5 報告を求める事項及びその基準となる期日又は期間

(1) 報告を求める事項

(ア) 事業所の属性に関する状況

a 事業所の名称、所在地

b 事業の種類

c 派遣の許可取得の有無

(イ) 港湾運送事業量に関する事項

a 貨物取扱量

(ウ) 常用労働者の労働条件に関する事項

a 年齢階級構成

- b 定年制
- c 退職金
- d 勤続年数
- e 賃金形態
- f 不就労日の賃金
- g 職種別労働者数
- h 労働時間、休日日数
- i 週休2日制
- j 交替勤務制

(エ) 港湾派遣労働者及び日雇労働者の利用に関する事項

- a 港湾派遣労働者の派遣を受けた状況
- b 日雇労働者の使用状況

(オ) 荷役の変動性に関する事項

- a 港湾運送事業の就労人員数
- b 港湾労働者の過不足
- c 不足の場合の対応方法
- d 最近の日曜夜間荷役等の状況

(カ) 教育訓練の実施に関する事項

- a 教育訓練の実施の有無
- b 教育訓練の実施方法、種類
- c 実施しなかった理由
- d 課題となる事項

(2) 基準となる期日又は期間

原則として平成30年6月30日

6 報告を求めるために用いる方法

(1) 調査組織

厚生労働省 - 都府県労働局 - 公共職業安定所 - 統計調査員

民間事業者が行う業務：調査用品の印刷、データ入力、集計

(2) 調査方法 (調査員調査 郵送調査 オンライン調査 その他 ())

調査員による実地他計の方法で実施

7 報告を求める期間

(1) 調査の周期

5年

(2) 調査の実施期間又は調査票の提出期限

平成30年7月1日～7月31日

8 集計事項

別添を参照

9 調査結果の公表の方法及び期日

(1) 公表の方法

概要及び詳細とも、インターネット（e-stat）で公表

(2) 公表の期日

調査実施後1年以内に公表

10 使用する統計基準

本調査は、港湾労働法（昭和63年法律第40号）第2条第2号に規定する港湾運送を行う事業所を対象とした調査であり、調査対象の範囲の画定及び集計結果の表示に統計基準を用いる余地がないことから、いずれの統計基準も使用しない。

11 調査票情報の保存期間及び保存責任者

保存期間

- ・記入済み調査票：1年
- ・電磁的記録媒体：常用

保存責任者：厚生労働省職業安定局雇用開発企画課建設・港湾対策室長

12 立入検査等の対象とすることができる事項

港湾運送事業雇用実態調査 集計事項

- 第1表 港湾別、事業の種類別事業所数
- 第2表 港湾別、規模別事業所数
- 第3表 港湾別、港湾労働者派遣事業の許可取得の有無
- 第4表 事業所規模別、港湾労働者派遣事業の許可取得の有無
- 第5表 港湾別、革新荷役・在来荷役別月間貨物取扱量
- 第6表 港湾別、年齢階級別常用労働者数
- 第7表 事業所規模別、年齢階級別常用労働者数
- 第8表 港湾別、定年制の有無別事業所数
- 第9表 事業所規模別、定年制の有無別事業所数
- 第10表 港湾別、定年年齢階級別事業所数
- 第11表 事業所規模別、定年年齢階級別事業所数
- 第12表 港湾別、退職金制度の有無別事業所の割合
- 第13表 事業所規模別、退職金制度の有無別事業所の割合
- 第14表 港湾別、継続雇用制度導入の割合
- 第15表 事業所規模別、継続雇用制度導入の割合
- 第16表 港湾別、学歴別定年退職金額
- 第17表 事業所規模別、学歴別定年退職金額
- 第18表 港湾別、勤続年数階級別労働者割合
- 第19表 事業所規模別、勤続年数階級別労働者割合
- 第20表 港湾別、賃金形態別労働者割合
- 第21表 事業所規模別、賃金形態別労働者割合
- 第22表 港湾別、不就労日の通常賃金日額に対する割合階級別労働者数
- 第23表 事業所規模別、不就労日の通常賃金日額に対する割合階級別労働者数
- 第24表 港湾別、職種別労働者数
- 第25表 事業所規模別、職種別労働者数
- 第26表 港湾別、週所定労働時間階級別事業所数、平均労働時間、平均休日数
- 第27表 事業所規模別、週所定労働時間階級別事業所数、平均労働時間、平均休日数
- 第28表 港湾別、週休2日制の導入の有無及び週休2日別形態別事業所割合
- 第29表 事業所規模別、週休2日制の導入の有無及び週休2日別形態別事業所割合
- 第30表 港湾別、交代制勤務の導入割合
- 第31表 事業所規模別、交代制勤務の導入割合
- 第32表 港湾別、港湾派遣労働者の使用割合

- 第33表 事業所規模別、港湾派遣労働者の使用割合
- 第34表 港湾別、港湾派遣労働者を使用した動機別割合
- 第35表 事業所規模別、港湾派遣労働者を使用した動機別割合
- 第36表 港湾別、派遣就労が可能である日数の上限希望別割合
- 第37表 事業所規模別、派遣就労が可能である日数の上限希望別割合
- 第38表 港湾別、派遣制度活用希望割合
- 第39表 事業所規模別、派遣制度活用希望割合
- 第40表 港湾別、日雇労働者の使用割合
- 第41表 事業所規模別、日雇労働者の使用割合
- 第42表 港湾別、日雇労働者の募集動機割合
- 第43表 事業所規模別、日雇労働者の募集動機割合
- 第44表 港湾別、職種別派遣労働者数
- 第45表 事業所規模別、職種別派遣労働者数
- 第46表 港湾別、職種別日雇労働者数
- 第47表 事業所規模別、職種別日雇労働者数
- 第48表 港湾別、日別就労延日数
- 第49表 事業所規模別、日別就労延日数
- 第50表 港湾別、荷役作業の有無、労働者の過不足日数
- 第51表 事業所規模別、荷役作業の有無、労働者の過不足日数
- 第52表 港湾別、月間就労状況
- 第53表 事業所規模別、月間就労状況
- 第54表 港湾別、過剰人員・不足人員数
- 第55表 事業所規模別、過剰人員・不足人員数
- 第56表 港湾別、常用労働者で不足の場合の対応方法別事業所の割合
- 第57表 事業所規模別、常用労働者で不足の場合の対応方法別事業所の割合
- 第58表 港湾別、最近の日曜・夜間荷役等の状況別割合
- 第59表 事業所規模別、最近の日曜・夜間荷役等の状況別割合
- 第60表 港湾別、職業訓練実施の有無別事業所の割合
- 第61表 事業所規模別、職業訓練実施の有無別事業所の割合
- 第62表 港湾別、教育訓練実施の種類別・実施方法別事業所数
- 第63表 事業所規模別、教育訓練実施の種類別・実施方法別事業所数
- 第64表 港湾別、教育訓練の実施しなかった理由別事業所の割合
- 第65表 事業所規模別、教育訓練の実施しなかった理由別事業所の割合
- 第66表 港湾別、教育訓練を行う場合の課題別事業所の割合
- 第67表 事業所規模別、教育訓練を行う場合の課題別事業所の割合

第68表 港湾別、派遣を受けた理由別派遣日数希望割合

第69表 事業所規模別、派遣を受けた理由別派遣日数希望割合